

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

事業名 一般国道3号 <small>うえき</small> 植木バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局
起終点 自：熊本県 <small>くもと しきたく</small> 熊本市北区植木町大字鞍掛 至：熊本県 <small>くもと しきたく よもぎまち</small> 熊本市北区四方寄町		延長 5.6km
事業概要 植木バイパスは、熊本都市圏の放射道路網の一部となり、熊本市の交通混雑の緩和及び交通安全性の向上等を目的とした事業である。		
H11年度事業化	H11年度都市計画決定 (H一年度変更)	H13年度用地着手
全体事業費（※1） ：約288億円		事業進捗率 ：48%
計画交通量（※1） ：25,300～38,100台/日		供用済延長 ：2.3km
費用対効果分析結果（※1）	B/C ： (事業全体) 1.5 (残事業) 2.1	総費用 ： (残事業)/(事業全体) 144/282億円 (事業費：132/262億円) (維持管理費：12/20億円)
総便益 ： (残事業)/(事業全体) 295/430億円 (走行時間短縮便益：272/392億円) (走行経費減少便益：8.3/24億円) (交通事故減少便益：15/14億円)		基準年 ： 平成26年
感度分析の結果（※1） 【事業全体】交通量：B/C=1.3～1.7（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.5～1.6（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.4～1.6（事業期間±20%）		
【残事業】交通量：B/C=1.7～2.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.9～2.3（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.8～2.3（事業期間±20%）		
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・並行する国道3号現道の交通混雑の緩和及び旅行速度の向上 ②交通安全性の向上 ・並行現道の交通死傷事故発生件数の減少 ③救急医療活動の支援 ・第三次救急医療施設（熊本医療センター）への救急搬送の支援及び救急搬送時間短縮による救命率の向上 ④生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減（CO ₂ , NO ₂ , SPM削減）		
関係する地方公共団体等の意見 熊本市をはじめとする3市3町で構成される国道3号植木バイパス建設促進期成会（会長：熊本市長）により早期整備の要望を受けている。（平成29年10月）		
市の意見 熊本都市圏の骨格を形成する重要な路線であり、平行する現国道3号の慢性的な交通渋滞の緩和にも効果が高い事業である。 また、費用対効果も高く整備によってもたらされるストック効果も期待されている事業であるため、早期の開通に向けて引き続き事業推進を行う必要がある。		
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、事業継続。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 沿線地域の人口は増加傾向。沿線地域の一世帯あたりの自動車保有台数は横這い。国道3号現道の交通量は横這い。		

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成11年度に事業化、用地進捗率65%、事業進捗率48%（平成29年3月末時点）
平成23年度：熊本市北区植木町大字鞍掛～^{くらかけ} 燈田間 ^{あぶみた} 延長2.3km（2/4）部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

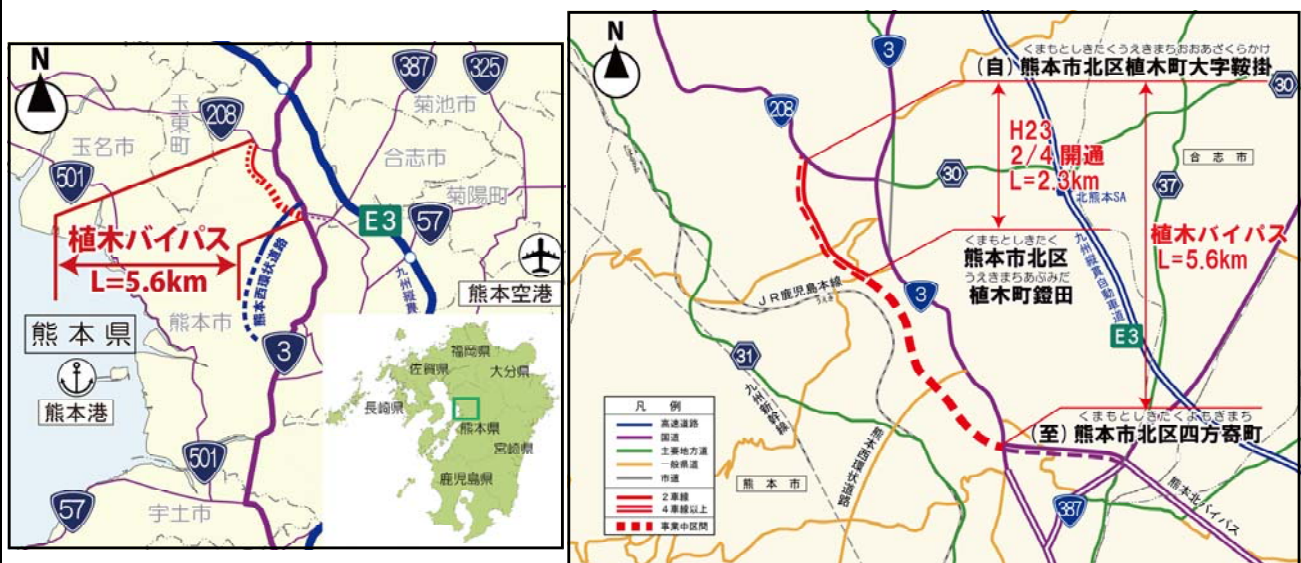
施設の構造や施工等に変更はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

※1 前回評価結果を用いて記載したもの。